

報告事項 5

愛知県公立学校働き方改革ロードマップのアップデートについて

このことについて、別紙資料に基づき報告します。

令和8年3月26日

教 職 員 課

愛知県公立学校働き方改革ロードマップアップデート版【概要】

- 「愛知県公立学校働き方改革ロードマップ」を県の業務量管理・健康確保措置実施計画として位置づけ、県教育委員会の取組をアップデートしました！
- 国の目標に合わせ、2029年度末までに1か月の時間外在校等時間を平均30時間程度に削減することを目標に追加しました！
- 「学校と教師の業務の3分類（文部科学省が提示）」に基づく項目を整理しました！

Style Change ! W (work) & L (learning)宣言

教員の長時間労働（時間外在校等時間 45 時間超）をゼロに！（2026 年度末までに）
教員の1か月の時間外在校等時間を平均 30 時間程度に削減！（2029 年度末までに）

・骨太の取組として、

①少人数学級

学級定員が減ることで、一人一人の子供に余裕をもって向き合えるようになります。

②小学校の教科担任制

担当するコマ数が減ることで空き時間ができ、授業準備時間を確保できます。

③部活動改革

部活動顧問の「しごと」を見直し、時間外在校等時間を減らします。

を重点化するとともに業務改善を推進

・市町村教委との連携を密に、各学校を積極的に支援

・働き方改革により、働きやすい職場環境の実現 & 次世代を担う教員の確保

教員は、授業準備や子供たちと向き合える時間を確保

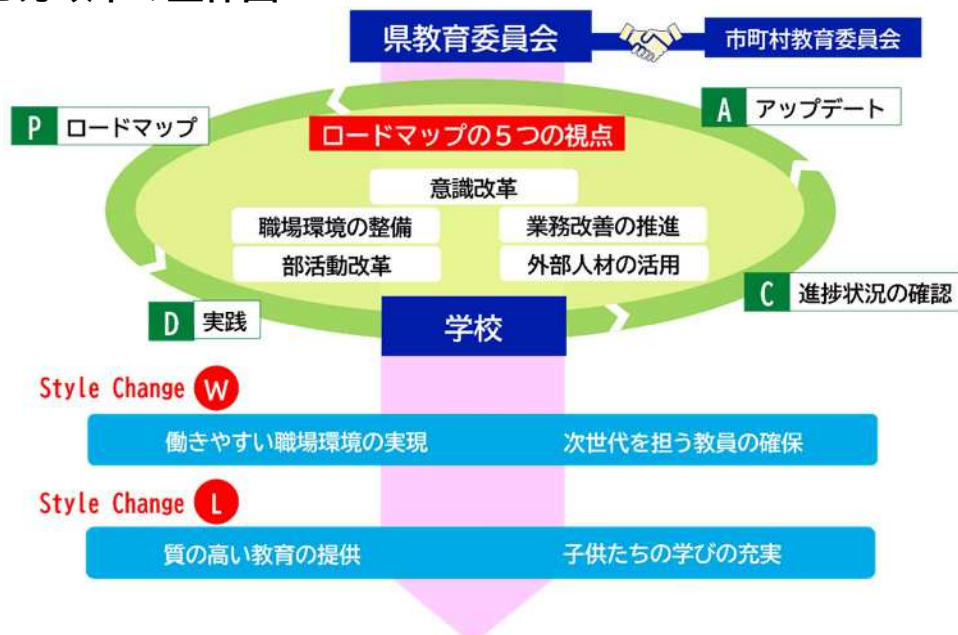
⇒ 質の高い教育の提供 & 子供たちの学びの充実を実現 = 学びの变革

・各学校は、この取組例の中から実情に合ったものを選択し、実践することで働き方改革を実現

・ロードマップは、PDCAサイクルを回しながら、常にアップデート

Style Change ! W & L を実現します！

● 働き方改革の全体図



以下の県教育委員会の取組についてアップデートしました

1 意識改革

1-① 学校マネジメント体制の充実 **アップデート1** (小中高特)

・校長等の教員育成指標を、働き方改革を踏まえたものに改訂し、体系的な研修を実施します。

1-④ 保護者・地域への情報発信 **アップデート2** (小中高特)

・保護者や関係機関等に対して、働き方改革の一層の協力や理解を求めています。

2 職場環境の整備

2-① 少人数学級 **アップデート3** (小中)

・中学校の35人学級を国標準に先行して2年生に拡大します。

2-② 小学校における教科担任制の推進 **アップデート4** (小)

・国の定数改善に沿って教科担任制担当教員を増やすとともに、引き続き、拡大に向けて国に働きかけます。

2-③ 教職員定数の改善 **アップデート5** (小中高特)

・中学校の35人学級の拡大や、小中学校の養護教諭の複数配置基準を引き下げます。

2-④ 教員の確保 **アップデート6~8** (小中高特)

・少人数学級や産育休補充を見込んだ採用計画の見直しや、教員志願者の確保に努めます。

3 部活動改革

3-② 部活動の地域展開等の推進 **アップデート9、10** (中) **「3分類」⑬関係**

・地域展開の一層の推進を図り、地域クラブ活動を応援する企業と市町村の連携を支援します。

3-④ 部活動指導ガイドラインの徹底 **アップデート11** (高)

・ICTを活用し、各学校における状況把握への支援を行います。

4 業務改善の推進

4-② 週当たりの授業時間数の見直し **アップデート12** (小中高)

・週当たりの授業時間数の見直しを依頼し、好事例を紹介します。

4-⑤ 調査等の精選 **アップデート13** (小中高特) **「3分類」⑥関係**

・文書データ共有化の運用・検証や、説明や選択肢の工夫等で調査方法を見直します。

4-⑱ 補習・模擬試験の見直し **アップデート14** (高特)

・平日朝、授業後、休日の補習や模擬試験について、廃止や縮減の検討を依頼します。

4-⑲ 教員用端末の利用環境の見直し **アップデート15** (高特) **【新規】**

・クラウド活用の促進や、教員用端末の利用環境を改善します。

5 外部人材の活用

5-⑦ ICTに関するヘルプデスクの設置 **アップデート16** (高特) **「3分類」⑧関係**

・ヘルプデスクを設置し、システムエンジニアを配置します。

5-⑧ スクール・サポート・スタッフ等の配置 **アップデート17** (小中高特) **「3分類」⑮⑯⑰⑱関係**

・ハローワークや障害者就業・生活支援センターと連携し、校務補助員の配置を進めます。

5-⑨ キャリア教育コーディネーターの活用 **アップデート18** (小中高) **【新規】「3分類」⑱関係**

・キャリア教育コーディネーターを活用し、職場体験活動等の体験先の開拓・連絡調整を行います。



働き方改革の一層の推進を目指すとともに、業務量管理・健康確保措置実施計画として
の内容を踏まえたロードマップにアップデートしました

業務量管理・健康確保措置実施計画



教育は
未来へつなぐ
希望の輪



愛知県公立学校 働き方改革ロードマップ



アップデート版



2026年2月 愛知県教育委員会

Style Change ! W (work) & L (learning)宣言

教員の長時間労働（時間外在校等時間45時間超）をゼロに！（2026年度末までに）
教員の1か月時間外在校等時間を平均30時間程度に削減！（2029年度末までに）

・「骨太の取組」として、

①少人数学級

学級定員が減ることで、一人一人の子供に余裕をもって向き合えるようになります。

②小学校の教科担任制

担当するコマ数が減ることで空き時間ができ、授業準備時間を確保できます。

③部活動改革

部活動顧問の「しごと」を見直し、時間外在校等時間を減らします。

を重点化するとともに**業務改善**を推進

・市町村教育委員会との連携を密に、各学校を積極的に支援

・ **働き方改革** により、働きやすい職場環境の実現 & 次世代を担う教員の確保

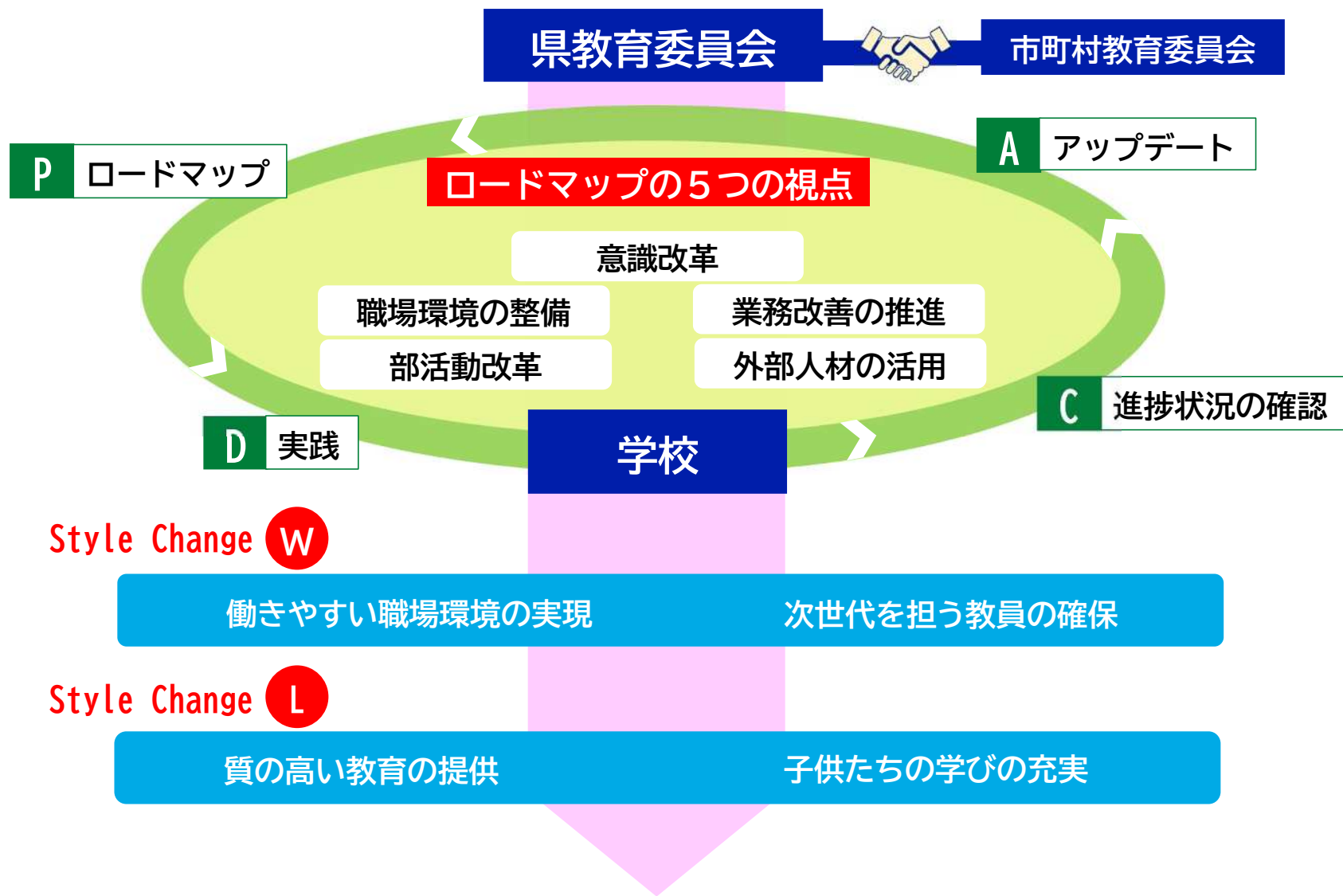
教員は、授業準備や子供たちと向き合える時間を確保

⇒ 質の高い教育の提供 & 子供たちの学びの充実を実現 = **学びの变革**

・各学校は、取組例の中から実情に合ったものを選択し、実践することで働き方改革を実現

・ロードマップは、PDCAサイクルを回しながら、常にアップデート

Style Change ! W & L を実現します！



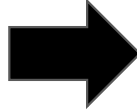
目 次

I	時間外在校等時間の縮減の目標設定について	1
II	時間外在校等時間の縮減に向けた取組について	4
III	働き方改革進捗状況の把握について.....	24
IV	教員の勤務実態・分析事業の成果について.....	25

I 時間外在校等時間の縮減の目標設定について

1 か月の時間外在校等時間が45時間を超える教員を0%にすることが目標（2026年度末まで）
1 か月の時間外在校等時間を平均30時間程度に削減することが目標（2029年度末まで）
 ※愛知県教育委員会は、2020年7月に時間外在校等時間の上限を、1か月45時間、年間360時間に設定

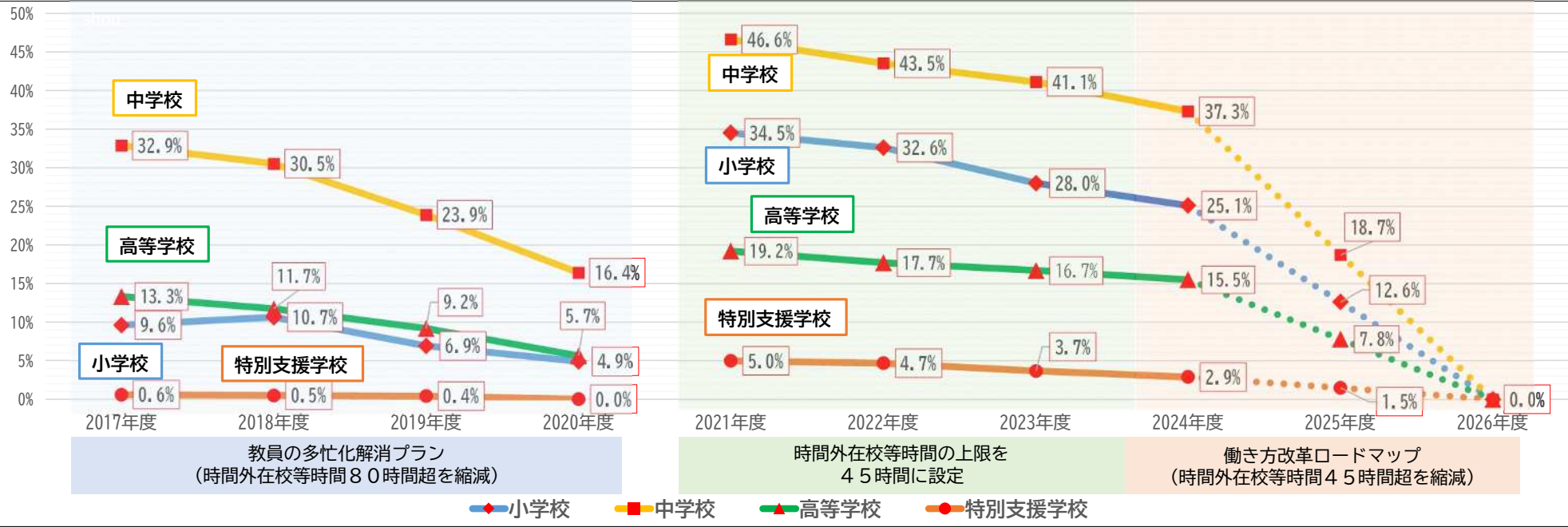
	時間外在校等時間が45時間を超える教員の割合			
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
2022年度末	32.6%	43.5%	17.7%	4.7%
2023年度末	28.0%	41.1%	16.7%	3.7%
2024年度末	25.1%	37.3%	15.5%	2.9%



	時間外在校等時間が45時間を超える教員の割合			
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
2026年度末	0%	0%	0%	0%

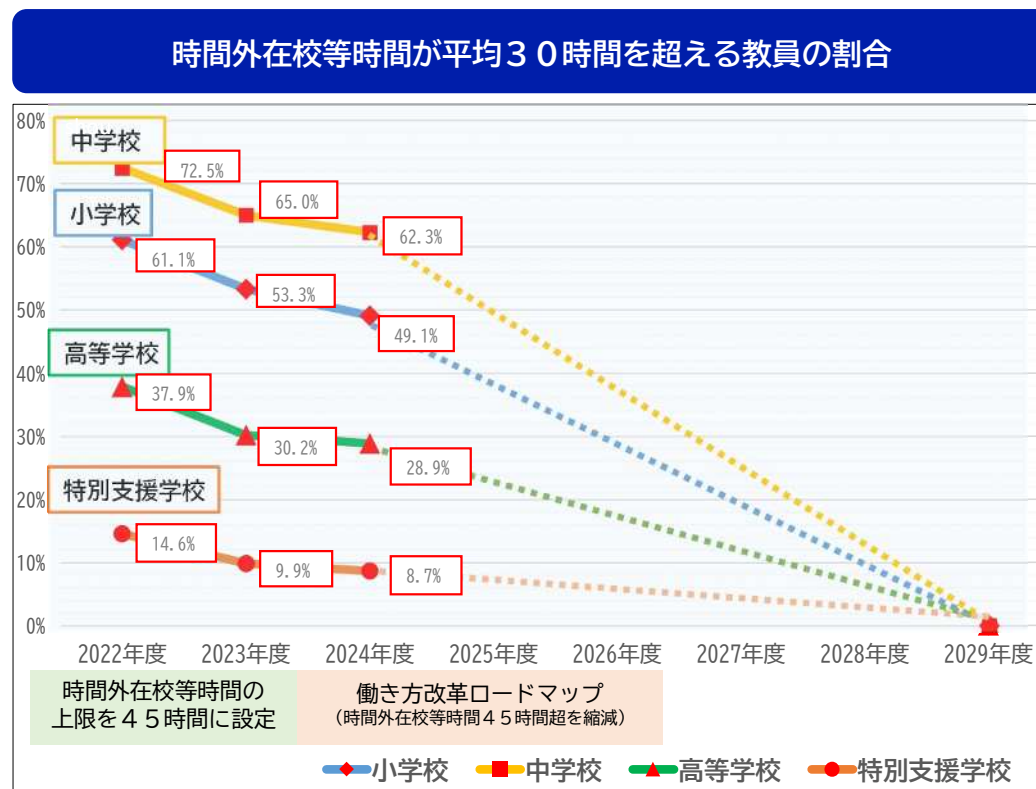
※ 毎年度、概ね前年比50%の縮減を目標

時間外在校等時間の校種別推移



1か月の時間外在校等時間を平均30時間程度に削減することが目標
(2029年度末まで)

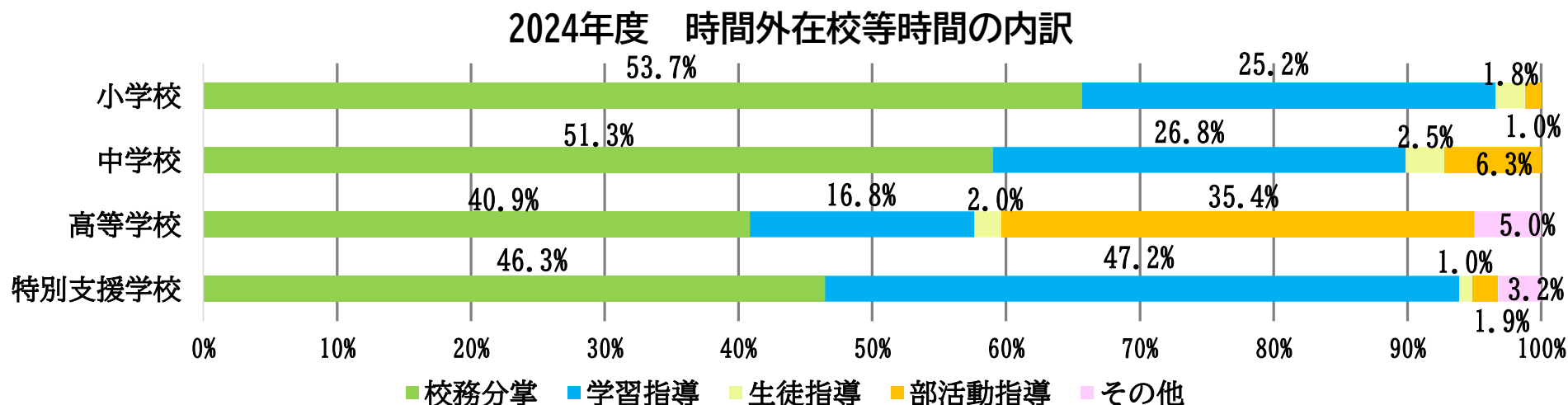
	時間外在校等時間が平均30時間を超える教員の割合			
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
2022年度末	61.1%	72.5%	37.9%	14.6%
2023年度末	53.3%	65.0%	30.2%	9.9%
2024年度末	49.1%	62.3%	28.9%	8.7%



時間外在校等時間のデータを校務分掌、学習指導、生徒指導、部活動指導の4つに分類・分析

- ・ 小学校では、授業時間帯に教材研究等を行う時間を充分に取ることができない。
- ・ 中学校では、授業時間帯に校務分掌等を行う時間を充分に取ることができない。
- ・ 高等学校では、生徒の練習試合・大会への引率が週休日に多い。
- ・ 特別支援学校では、幼児・児童・生徒一人一人の実態に応じた指導・支援の必要性が高い。

→ この分析等に基づき、「Ⅱ 時間外在校等時間の縮減に向けた取組」について検討



Ⅱ 時間外在校等時間の縮減に向けた取組について

学校、教育委員会で時間外在校等時間の縮減に向けて、今後取り組むことを、5つの視点に整理しました。各学校では、この取組例の中から実情に合ったものを選択して、働き方改革を推進してください。

※赤字は、骨太の取組として推進する取組

※青字は、45時間を超える教員の縮減に向けた取組例（P.21～P.23）に記載

1 意識改革

- ① 学校マネジメント体制の充実
- ② 在校等時間の客観的な把握
- ③ 外部事業者による勤務実態把握・分析
- ④ 保護者・地域への情報発信

2 職場環境の整備

- ① 少人数学級
- ② 小学校における教科担任制の推進
- ③ 教職員定数の改善
- ④ 教員の確保
- ⑤ メンタルヘルス対策の推進と労働安全衛生管理の充実

3 部活動改革

- ① 部活動指導体制の見直し
- ② 部活動の地域展開等の推進
- ③ 休日の「ノー部活動デー」の設定
- ④ 部活動指導ガイドラインの徹底
- ⑤ 部活動指導員の配置

4 業務改善の推進

- ① 小学校における一部教科の授業交換
- ② 週当たりの授業時間数の見直し
- ③ 週1回の定時退校日の設定
- ④ 適切な開錠時間・施錠時間の設定
- ⑤ 調査等の精選
- ⑥ 電話対応時間の設定
- ⑦ デジタル採点システムの導入・活用
- ⑧ グループウェア等の利用促進
- ⑨ 担任・副担任の業務の平準化
- ⑩ 学校行事の在り方の見直し
- ⑪ 通知表記載内容の精選
- ⑫ 会議・研修等の効率化
- ⑬ 教材のデータベース化
- ⑭ 保護者向けの連絡・配付物等の電子化
- ⑮ 掲示物作成の負担軽減
- ⑯ 家庭学習の内容や点検方法の見直し
- ⑰ 検定試験等に向けた指導の見直し
- ⑱ 補習・模擬試験の見直し
- ⑲ 教員用端末の利用環境見直し【新規】

5 外部人材の活用

- ① 学校マネジメントの強化支援
- ② 特別免許状の活用
- ③ スクールカウンセラーの配置
- ④ スクールソーシャルワーカーの配置
- ⑤ スクールロイヤーの配置
- ⑥ 情報通信技術（ICT）支援員の配置
- ⑦ ICTに関するヘルプデスクの設置【変更】
- ⑧ スクール・サポート・スタッフ等の配置
- ⑨ キャリア教育コーディネーターの活用【新規】
- ⑩ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
コミュニティ・スクールの導入推進

1 意識改革

※学校と教師の業務の3分類 P.32 参照

県教育委員会の取組

アップデートされた
県教育委員会の取組

学校の取組

番号	取組 ※3分類との関係	2024	2025	2026	削減効果
1-①	学校マネジメント 体制の充実 小中高特	教員育成指標に基づく体系的な研修の実施・精選	働き方改革の視点を踏まえた校長等の教員育成指標の改訂に基づく体系的な研修の実施・精選		アップデート 1
		学校経営案の重点目標に働き方改革について明記			
		管理職の人事評価項目に在校等時間管理や質の環境改善に関する取組を明記			
1-②	在校等時間の客観的な把握 小中高特	(県立学校) 出退勤管理システム等による在校等時間の客観的把握・分析			
		(県立学校) 学校訪問時の管理主事等による業務改善の進捗状況、在校等時間の確認・指導			
		各教職員の正確な在校等時間の把握とその状況に合わせた学校運営の見直し			
		勤務間インターバルの確保			学校の取組追加
1-③	外部事業者による 勤務実態把握・分析 小中高特	コンサルタントを活用したモデル校への改善策の提案、効果検証 モデル校以外への好事例の紹介			
		好事例を参考とした各学校の実情に合わせた取組の実践			
1-④	保護者・地域への 情報発信 小中高特	保護者等に対する働き方改革への協力についての通知・周知、関係機関に対する働き方改革への協力依頼	保護者等に対する働き方改革への協力についての通知・周知 関係機関に対する働き方改革への協力依頼 「学校・教師が担う業務に係る3分類」を保護者に発信		アップデート 2
		保護者・地域に対する働き方改革への協力依頼			

2 職場環境の整備

県教育委員会の取組

アップデートされた
県教育委員会の取組

学校の取組

番号	取組 3分類との関係	2024	2025	2026	削減効果
2-①	少人数学級 小中	少人数学級の推進 小学校全学年・中1		少人数学級の推進 県独自による少人数学級を国標準に 1年先行して中2に拡大	アップデート 3
2-②	小学校における 教科担任制の推進 小	国の施策に基づき教科担任制担当教員の配置充実 専任 339人(+118人) 非常勤講師61人(+17人)	国の施策に基づき教科担任制担当教員の配置充実 専任 435人(+96人) 非常勤講師79人(+18人)	教科担任制を含む加配を見込んだ教員採用計画に基づき、採用数を決定 国へ教科担任制加配定数増、対象教科の拡大を要請 教科担任制加配の最大限の活用	アップデート 4
2-③	教職員定数の改善 小中高特	教職員配置の更なる充実 41,210人 (+643人)	教職員配置の更なる充実 41,499人 (+289人)	国の中学校35人学級編制の法制度化に伴い配置、県独自措置による少人数学級を国標準に1年先行して中2に拡大 小中学校の養護教諭の複数配置基準について、国の改善に合わせ3年間で順次引下げ 国の定数改善に沿って、配置増	アップデート 5
2-④	教員の確保 小中高特	正規教員採用予定数 小:710人 中:430人 高:350人 特:170人	正規教員採用予定数 小:730人 中:400人 高:290人 特:150人	産育休者に係る補充者を見込んだ採用計画と、正規教員の積極的採用に配慮した採用計画の年度ごとの見直し 外郭団体と連携し、ペーパーティーチャー相談会の内容充実、大学1・2年生及び新大学1年生を対象とした相談会の実施 外郭団体と連携した講師登録方法の検討 外郭団体と連携した講師登録システムの変更（教員人材銀行）	アップデート 6 アップデート 7 アップデート 8

県教育委員会の取組

アップデートされた
県教育委員会の取組

学校の取組

番号	取組 3分類との関係	2024	2025	2026	削減効果
2-⑤	メンタルヘルス対策 の推進と 労働安全衛生管理の 充実 小中高特	メンタルヘルス相談・研修の実施 公立学校共済組合事業の周知・活用			
		職場環境の改善 若手職員への支援・サポート体制の充実 管理職によるラインケア、教職員個人によるセルフケアの取組の推進 メンタルヘルス相談窓口の周知・紹介、職場研修の実施			
		(県立学校) ストレスチェック制度の実施・受検勧奨 高ストレス者に対する産業医による面接指導体制の確保・制度周知 高ストレス者に対する精神科医師等のカウンセリングの実施・周知 (小中学校) ストレスチェックの実施状況を確認			
		高ストレス者とされた教職員に対する面接指導の実施 面接指導結果を踏まえた就業上の措置の実施 衛生委員会や学校保健委員会等での審議や意見交換の推進			
		(県立学校) 長時間勤務者に対する面接指導体制の確保・制度周知 (小中学校) 長時間労働による面接指導体制の整備状況を確認			
		長時間勤務者に対する面接指導の実施及び実施の勧奨 衛生委員会や学校保健委員会等での審議や意見交換の推進			

3 部活動改革

県教育委員会の取組

アップデートされた
県教育委員会の取組

学校の取組

番号	取組 3分類との関係	2024	2025	2026	削減効果
3-①	部活動指導体制の 見直し 小中高特	部活動の全員顧問制見直しの検討 生徒の部活動への全員加入見直しの検討	部活動の全員顧問制見直しの依頼・実施状況の把握 生徒の部活動への全員加入見直しの依頼・実施状況の把握		
		部活動顧問の配置・生徒の部活動全員加入・設置部活動数（高等学校）の見直しの検討			
3-②	部活動の地域展開等の 推進 中 「3分類」⑬関係	公立中学校の休日部活動の改革推進 期間における地域移行・地域連携の推進	「部活動の地域移行・地域連携の進め方に関するガイドライン」の改訂	公立中学校の休日部活動の改革実行 期間における地域展開を補助事業等により支援 「部活動の地域移行・地域連携の進め方に関するガイドライン」の改訂に基づき、市町村への指導助言	<p>アップデート 9</p> <p>教員が休日の部活動を行わない場合 休日の指導3時間 × 4週 × 12か月 = 144.0時間/年</p>
		あいち地域クラブ活動人材バンクを活用した指導者の支援		あいち地域クラブ活動応援企業を募集し、企業と市町村の連携を支援	<p>アップデート 10</p>
		部活動の精選 地域クラブへの加入促進・周知			
3-③	休日の 「ノー部活動デー」の設定 高特	休日の「ノー部活動デー」の検討	休日の「ノー部活動デー」の依頼・実施状況の把握	「ノー部活動デー」の設定	<p>土日のどちらかを活動せずに、さらに月1回、休日の部活動を行わなかった場合 1日3時間 × 12か月 = 36.0時間/年</p>

県教育委員会の取組

アップデートされた
県教育委員会の取組

学校の取組

番号	取組 3分類との関係	2024	2025	2026	削減効果
3-④	部活動指導 ガイドラインの徹底 小中高特	各学校の部活動指導ガイドラインの遵守状況の把握・改善			アップデート 11
		(高等学校) アンケートフォームの作成・配付による各学校における状況把握への支援			
		(県立学校) 学校訪問等での状況確認・指導			
		部活動指導状況の把握・改善			
3-⑤	部活動指導員の配置 中高	中学校 補助：21市町 県立学校 部活動総合指導員：36人	中学校 補助：22市町 県立学校 部活動総合指導員：36人	中学校 補助：24市町 県立学校 部活動総合指導員：48人	休日に部活動指導員を配置した場合 $休日の指導3時間 \times 4週 \times 12か月$ $= 144.0時間/年$ 平日に部活動指導員を配置した場合 $平日の指導2時間 \times 2日 \times 4週 \times 12か月$ $= 192.0時間/年$
		部活動指導員の活用			

4 業務改善の推進

県教育委員会の取組

アップデートされた
県教育委員会の取組

学校の取組

番号	取組 3分類との関係	2024	2025	2026	削減効果
4-①	小学校における 一部教科の授業交換 小	授業交換による一部教科担任制の取組事例の紹介			担当教科が減ることで、授業準備の時間を削減 1日30分 × 年200日 = 100.0時間/年
		授業交換による一部教科担任制の実施			
4-②	週当たりの 授業時間数の見直し 小中高特	週当たりの授業時間数の見直しの依頼	(高等学校) 週当たりの授業時間数の見直しの依頼、状況の把握 (小中学校) 好事例の紹介		<p>アップデート 12</p> <p>小学4～6年(年38週換算) 週26時間(週1日の6時間日課)の設定と、 帯時間(1日15分×週3日=45分)学習の実施をした場合 週(26+1)時間 × 38週 = 1026時間 (11時間の余剰)</p> <p>県立高校(年35週換算、週33時間授業を実施している学校の場合) 週2時間 × 35週 = 70.0時間/年</p>
		高等学校(特別支援学校は該当の校種に準ずる) 適正な週当たりの授業時間数の検討	見直した週当たりの授業時間数での授業の実施		
		小中学校(特別支援学校は該当の校種に準ずる) 年間標準時間数を超える余剰時間数の算出	年間標準時間数を超える余剰時間を最小限にとどめた授業の実施		
4-③	週1回の定時退校日の設定 高特		週1回の定時退校日の設定の依頼	週1回の定時退校日の実施状況確認	週1回の定時退校日の設定 1日2時間 × 年52日 = 104.0時間/年
		週1回の定時退校日の検討			
		週1回の定時退校日の実施			

県教育委員会の取組

アップデートされた
県教育委員会の取組

学校の取組

番号	取組 3分類との関係	2024	2025	2026	削減効果
4-④	適切な開錠時間 ・施錠時間の設定 高特	開錠・施錠時間の 現状の把握 開錠・施錠時間の 見直し	開錠時間を午前7時30分以降、施錠時間を 午後7時を目安にするよう依頼（定時制は除く） 学校の実情に応じた開錠・施錠時間の設定 児童生徒の登下校時間の徹底		開錠・施錠時間を見直し、1日 あたり30分削減した場合 1日30分 × 年200日 = 100.0時間/年
4-⑤	調査等の精選 小中高特 「3分類」⑥関係	調査文書の 精査・削減 内容の検討 調査にかかる時間・量の把握	システムによる文書データ 共有化の検討・試行	文書データ共有化の運用・検証 説明や選択肢を工夫するなどの 調査方法の見直し 文書データ共有化の実施	アップデート 13 通知文書削減と文書データ（ク ラウド）共有化の導入 1日20分 × 年200日 = 66.7時間/年
4-⑥	電話対応時間の設定 高特	留守番電話・音声ガイダンス・通話録音機能導入の検討 電話対応時間の設定・設定時間の周知			電話受付時間の制限、留守番電 話の導入 1日20分 × 年200日 = 66.7時間/年
4-⑦	デジタル採点 システムの導入 ・活用 高 「3分類」⑩関係	高等学校における システムの試験導入 システムの活用	全ての県立高校及び県立中学校に導入 効果検証の上、今後の展開を検討 システムの活用 時間削減効果の検証及び他校への情報共有		定期考査・実力考査・課題考査 採点 1回30分 × 年8回 × 担当ク ラス数6 = 24.0時間/年

県教育委員会の取組

アップデートされた
県教育委員会の取組

学校の取組

番号	取組 3分類との関係	2024	2025	2026	削減効果
4-⑧	グループウェア等の 利用促進 高特	グループウェア等の利用促進の周知 有効的な利用事例の紹介	管理職による グループウェア 等の利用促進の 働きかけ	校内研修の実施 校内でのグループウェア等の利用促進	朝礼、伝達事項のオンライン化 1日5分 × 年200日 = 16.7時間/年
4-⑨	担任・副担任の 業務の平準化 小中高特	担任・副担任の 業務分担の把握	担任・副担任の業務の平準化 管理職による検証・改善		[担任] 朝や帰りのSTに行く担当者の ローテーション制 1日15分 × 年60回 = 15.0時間/年 給食指導のローテーション制 1日45分 × 年30日 = 22.5時間/年 指導要録等の所見欄の記入 1日2時間 × 年5日 = 10.0時間/年 クラス向けの配付物の作成・印刷 1日30分 × 年100日 = 50.0時間/年

県教育委員会の取組

アップデートされた
県教育委員会の取組

学校の取組

番号	取組 3分類との関係	2024	2025	2026	削減効果
4-⑩	学校行事の在り方の 見直し 小中高特 「3分類」⑩関係	行事の実施目的の明確化と精選 日程の短縮・規模の縮小の検討 地域への協力依頼・地域ボランティアの活用 集会・委員会等の精選			
4-⑪	通知表記載内容の 精選 小中高特		(県立学校) 校務支援システムでの通知表作成		通知表作成時間の縮減 1回4時間 × 年3回 = 12.0時間/年
		(小中学校) 通知表記載内容の精選 作成時期・回数の見直し			
4-⑫	会議・研修等の 効率化 小中高特	教育委員会主催の会議・研修の精選 オンライン化の検討・実施			オンライン会議・研修の実施 1時間 × 会議(研修)6回 = 6.0時間/年
		会議・校内研修の精選 オンライン化の検討・実施 会議資料のペーパーレス化の推進			会議資料のペーパーレス化 1月20分 × 年10.8か月 = 3.6時間/年

県教育委員会の取組

アップデートされた
県教育委員会の取組

学校の取組

番号	取組 3分類との関係	2024	2025	2026	削減効果
4-⑬	教材の データベース化 小中高特 「3分類」⑬関係	<p>(県立学校) 教材のデータベース化の仕組みづくりの検討</p> <p>データベースでの教材の共有の試行</p> <p>校内フォルダ・クラウド上での共有の準備</p>	<p>(県立学校) 学校への支援、検証・改善</p> <p>データベースでの教材の共有</p>		<p>授業担当者1人につき教材を作成する時間の削減</p> <p>週2時間 × 年35週 = 70.0時間/年</p>
4-⑭	保護者向けの連絡・配付物等の電子化 小中高特	<p>(県立学校) メール配信システム等の利用の周知・促進 (「学校安心メール」アプリが利用可能)</p> <p>学校と保護者間の連絡等にシステム・アプリの利用</p>			<p>欠席連絡 1日10分 × 年200回 = 33.3時間/年</p> <p>学校と保護者間の連絡 週1時間 × 年43週 = 43.0時間/年</p> <p>学級通信や配付物の電子化 週30分 × 年43週 = 21.5時間/年</p>
4-⑮	掲示物作成の負担軽減 小中高特	<p>掲示物の目的や必要性の確認</p> <p>掲示物の精選や様式の統一</p> <p>児童生徒による掲示物作成</p> <p>スクール・サポート・スタッフや地域ボランティアによる掲示物作成</p>			<p>掲示物作成時間の縮減</p> <p>1月2時間 × 10か月 = 20.0時間/年</p>

県教育委員会の取組

アップデートされた
県教育委員会の取組

学校の取組

番号	取組 3分類との関係	2024	2025	2026	削減効果
4-16	家庭学習の内容や 点検方法の見直し 小中高特	(県立学校) 学習課題の精選の依頼 学校の実情に応じた学習課題の設定 児童生徒の家庭での学習状況の調査 家庭学習の進め方の保護者への説明	児童生徒に課す学習課題の精選 タブレット端末を活用した学習の導入		提出課題をチェックする時間 70時間 (週2時間 × 年35週) +10時間 (定期考査中 + 長期休業明け) = 80.0時間/年
4-17	検定試験等に向けた 指導の見直し 高特	実施内容、回数、時期等の精選の依頼 学校の実情に応じた検定試験等に向けた指導の実施			検定試験等に向けた指導に充てる時間 週2時間 × 年35週 = 70.0時間/年
4-18	補習・模擬試験の 見直し 高特	実施教科、回数、時期等の精選の依頼 学校の実情に応じた補習・模擬試験の設定	平日朝に行う補習の廃止又は縮減の検討を依頼 平日授業後に行う補習、休日に行う模擬試験の縮減の検討を依頼		補習に充てる時間 週1時間 × 2日 × 年35週 = 70.0時間/年 アップデート 14
4-19	教員用端末の利用環 境見直し【新規】 高特		クラウド活用の促進 教員用端末の利用環境の改善		アップデート 15

5 外部人材の活用

県教育委員会の取組

アップデートされた
県教育委員会の取組

学校の取組

番号	取組 3分類との関係	2024	2025	2026	削減効果
5-①	学校マネジメントの 強化支援 小中高特	教頭等を補佐する 退職校長の配置を 高等学校5校で試行 退職校長等の活用	教頭等を補佐する 退職校長の配置を 高等学校5校で実施		退職校長の活用 週13時間 × 年35週 = 455.0時間/年
5-②	特別免許状の活用 小中高特	特別免許状の授与 要件緩和	特別免許状制度の周知・促進		
5-③	スクール カウンセラーの配置 小中高特 「3分類」⑬関係	小中学校への配置 (2023年度実績) 時間：118,260時間 スーパーバイザー：4人 高等学校：62人 特別支援学校：5人 スーパーバイザー：3人	小中学校への配置 (2024年度実績) 時間：120,662時間 スーパーバイザー：4人 高等学校：65人 特別支援学校：5人 スーパーバイザー：3人	小中学校への配置 (2025年度実績) 時間：121,824時間 スーパーバイザー：4人 高等学校：65人 特別支援学校：5人 スーパーバイザー：3人	

県教育委員会の取組

アップデートされた
県教育委員会の取組

学校の取組

番号	取組 3分類との関係	2024	2025	2026	削減効果
5-④	スクールソーシャル ワーカーの配置 小中高特 「3分類」⑩関係	小中学校 (2023年度実績) : 132人 高等学校 : 10人 特別支援学校 : 2人	小中学校 (2024年度実績) : 153人 県立中学校 : 5人 高等学校 : 10人 特別支援学校 : 2人	小中学校 (2025年度実績) : 172人 県立中学校 : 13人 高等学校 : 10人 特別支援学校 : 2人	
専門的知識・経験を有する人材の活用					
5-⑤	スクールロイヤーの 配置 小中高特 「3分類」⑤関係	(県立学校) 電話・面談相談の実施	電話・面談・オンライン相談 及び定期相談の実施 (各教育事務所)	継続実施及び今後の展開を検討	
5-⑥	情報通信技術 (ICT) 支援員の 配置 小中高特 「3分類」⑧関係	(小中学校) (2023年度実績) ICT支援員の 配置49市町村	(小中学校) (2024年度実績) ICT支援員の 配置50市町村	(小中学校) (2025年度実績) ICT支援員の 配置51市町村	
専門的知識・技能を有する人材の活用					
5-⑦	ICTに関するヘル プデスクの設置 高特 「3分類」⑧関係	GIGAスクール運 営支援センターへの システムエンジニア 配置	ICTに関するヘルプデスクへのシステムエンジニアの配置 継続実施及び今後の展開を検討	生徒用端末のBYOD化に伴い BYODヘルプデスクを設置	アップデート 16

県教育委員会の取組

アップデートされた
県教育委員会の取組

学校の取組

番号	取組 3分類との関係	2024	2025	2026	削減効果
5-⑧	<p>スクール・サポート・スタッフ等の配置</p> <p>小中高特</p> <p>「3分類」 ⑮⑯⑰⑱関係</p>	<p>スクール・サポート・スタッフ (2023実績) 小学校27市町 中学校25市町に補助</p> <p>校務補助員の配置 (2023実績) 小中学校 42人 県立学校153人</p> <p>校務支援員（ラーケーション推進事業） 小中学校801校 全県立学校181校</p>	<p>スクール・サポート・スタッフ (2024実績) 小学校27市町 中学校25市町に補助</p> <p>校務補助員の配置 (2024実績) 小中学校 74人 県立学校156人</p> <p>校務支援員（ラーケーション推進事業） 小中学校1,003校 全県立学校178校</p>	<p>スクール・サポート・スタッフ (2025実績) 小学校28市町 中学校30市町に補助</p> <p>ハローワークや障害者就業・生活支援センターと連携し、校務補助員を配置 (2025実績) 小中学校107人 県立学校179人</p> <p>校務支援員 (ラーケーション推進事業) 小中学校1,000校 全県立学校191校</p>	<p>始業時間前や休憩時間における スクール・サポート・スタッフ の活用 1日15分 × 年200日 = 50.0時間/年</p> <p>アップデート 17</p> <p>教材準備補助、配付物の印刷・ 仕分け、給食準備補助、清掃指 導補助等 1日30分 × 年200日 = 100.0時間/年</p>
		事務補助的な業務を担う人材の活用			
5-⑨	<p>キャリア教育 コーディネーターの 活用</p> <p>小中高</p> <p>「3分類」⑩関係</p>	<p>(高等学校) キャリア教育コーディネーターの活用 5人</p>			<p>(小中学校) キャリア教育コーディネーターの活用 教育事務所 計8人</p> <p>アップデート 18</p>
		職場体験活動等の体験先の開拓・連絡調整を担う人材の活用			

県教育委員会の取組

アップデートされた
県教育委員会の取組

学校の取組

番号	取組 3分類との関係	2024	2025	2026	削減効果
5-⑩	コミュニティ・スクールと 地域学校協働活動の 一体的推進 小中 「3分類」①②④ 関係	リーフレットの配付や研修会開催等によるコミュニティ・スクールと 地域学校協働活動の理解促進 学校運営協議会委員の選出 学校運営協議会の実施			地域住民ボランティア等による、 学校支援活動（登下校方法・見 守りの改善、始業前の子供教室 の実施、学習支援活動、学校図 書館整備、その他の校内環境整 備等）を実施した場合 1日15分 × 年200日 = 50.0時間/年
		学校運営協議会における地域学校協働活動の検討 （学校支援活動に関する役割の検討・確認） 地域住民ボランティア等への協力依頼、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター） との調整 地域学校協働活動（学校支援活動）の実施 学校運営協議会において「業務量管 理・健康保持措置」を含めた学校経営 方針を承認			
	コミュニティ・スクールの 導入推進 高特 「3分類」①②④ 関係	リーフレットの配付や研修会開催等によるコミュニティ・スクールの理解促進 学校運営協議会委員の委嘱、地域学校協働活動推進員の委嘱 学校運営協議会委員の選出、学校運営協議会の実施		学校運営協議会において「業務量管 理・健康保持措置」を含めた学校経営 方針を承認 学校運営協議会における成果と課題の整理・活動の修正	

4 5 時間を超える教員の縮減に向けた取組例

小学校教員の場合

校務分掌 : 6年担任
 担当教科 : 全科
 部活動顧問 : なし

時間外在校等時間の内訳 (月)

校務分掌	31時間20分
学習指導	28時間30分
生徒指導	8時間
部活動指導	0時間
計	67時間50分/月
	↓
	27時間30分/月
	(▲ 40時間20分)

パッケージ化した
取組の実施

取組

- 業務4-① 小学校における一部教科の授業交換
 - ・専門教科・得意教科等に基づく授業交換
 - 週2時間×4週 = 8時間/月減
- 業務4-② 週当たりの授業時間数の見直し
 - ・5時間授業を一日追加
 - 1日45分×4週 = 3時間/月減
 - ・繁忙期(4月)の授業参観等の行事取り止め
 - 4時間/月減
- 業務4-③ 週1回の定時退校日の設定
 - 週2時間×4週 = 8時間/月減
- 業務4-⑬ 教材のデータベース化
 - ・教材の共有化による作成時間の縮減
 - 週2時間×4週 = 8時間/月減
- 業務4-⑭ 保護者向けの連絡・配付物等の電子化
 - ・児童の欠席・遅刻連絡をメールに変更
 - 1日5分×20日 = 1時間40分/月減
- 業務4-⑯ 家庭学習の内容や点検方法の見直し
 - ・宿題の精選や児童生徒の主体的な学習への移行
 - ・教材のICT化による点検作業の縮減
 - 1日20分×20日 = 6時間40分/月減
- 外部5-⑧ スクール・サポート・スタッフ等の配置
 - ・週1日スタッフによる掃除の日を設定
 - 週1日15分×4週 = 1時間/月減

40時間
20分の
削減

中学校教員の場合

校務分掌 : 3年担任
 担当教科 : 理科
 部活動顧問 : テニス部

時間外在校等時間の内訳 (月)

校務分掌	26時間10分
学習指導	18時間30分
生徒指導	10時間
部活動指導	24時間
計	78時間40分/月
	↓
	33時間00分/月
	(▲ 45時間40分)

パッケージ化した
取組の実施

取組

45時間
40分の
削減

- 部活3-② 部活動の地域展開等
 休日の指導 3時間×4週 = 12時間/月減
- 業務4-② 週当たりの授業時間数の見直し
 ・5時間授業を一日追加
 1日50分×4週 = 3時間20分/月減
 ・繁忙期(4月)の授業参観等の行事取り止め
 4時間/月減
- 業務4-③ 週1回の定時退校日の設定
 週2時間×4週 = 8時間/月減
- 業務4-⑬ 教材のデータベース化
 ・教材の共有化による作成時間の縮減
 週2時間×4週 = 8時間/月減
- 業務4-⑭ 保護者向けの連絡・配付物等の電子化
 ・生徒の欠席・遅刻連絡をメールに変更
 1日5分×20日 = 1時間40分/月減
- 業務4-⑯ 家庭学習の内容や点検方法の見直し
 ・宿題の精選や児童生徒の主体的な学習への移行
 ・教材のICT化による点検作業の縮減
 1日20分×20日 = 6時間40分/月減
- 外部5-⑧ スクール・サポート・スタッフ等の配置
 ・週1日スタッフによる掃除の日を設定
 15分×週2日×4週 = 2時間/月減

高等学校教員の場合

校務分掌 : 第3学年主任、進路指導部
 担当教科 : 数学
 部活動顧問 : バスケットボール部

時間外在校等時間の内訳 (月)

校務分掌 23時間00分
 学習指導 13時間30分
 生徒指導 0時間
 部活動指導 21時間30分

計 58時間/月
 ↓
 27時間20分/月
 (▲ 30時間40分)

パッケージ化した
 取組の実施

取組

30時間
 40分の
 削減

- 部活3-③ 休日の「ノー部活動デー」の設定
 ・ 休日の活動を月2回削減 6時間/月減
- 業務4-③ 週1回の定時退校日の設定
週2時間×4週 = 8時間/月減
- 業務4-⑦ デジタル採点システムの導入 2時間/月減
- 業務4-⑫ 会議・研修等の効率化
 ・ 進路指導に係る会議のオンライン化 1時間/月減
 ・ 各種会議資料のペーパーレス化 20分/月減
- 業務4-⑭ 保護者向けの連絡・配付物等の電子化
 ・ 生徒の欠席・遅刻連絡を電子化 1日10分×20日 = 3時間20分/月減
 ・ 保護者への配付物を電子化
週30分×4週 = 2時間/月減
- 業務4-⑱ 補習・模擬試験の見直し
 ・ 勤務時間内の補習の実施回数の削減
週1時間×2日×4週 = 8時間/月減

Ⅲ 働き方改革進捗状況の把握について

学校における働き方改革は、計画・実践・検証・次年度に向けた改善というPDCAサイクルを活用して推進することが重要です。各学校においては、チェックシートで働き方改革の進捗状況を確認しながら、推進をしてください。

働き方改革進捗状況チェックシート									
項目	取組内容(P)	削減目標 (時間/年)	進捗状況(D)			削減実績(C)	削減実績 (時間/年)	次年度への課題・改善(A)	
			年度当初	年度途中	年度末				
記載例	2	欠席・遅刻連絡等をWebアンケートフォーム等を活用してデジタル化する。	30.0	未対応	検討中	実施	1月～3月で、1日約10分削減	3.0	デジタル化への完全移行と保護者への周知徹底
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
			削減目標	0				削減実績	0
【項目】 1 意識改革 2 職場環境の整備 3 部活動改革 4 業務改善の推進 5 外部人材の活用 6 その他									
※ 取組内容によっては、削減目標の設定がそぐわない場合があります。その場合は、削減目標の記入は不要です。									

IV 教員の勤務実態・分析事業の成果について

県教育委員会では、コンサルタントによる教員の勤務実態・分析事業に取り組んでいます。

【モデル校】

2021年度：高等学校2校

2022年度：高等学校2校

2023年度：小学校5校、中学校5校、高等学校8校
特別支援学校2校

2024年度：小学校5校、中学校5校、高等学校8校
特別支援学校2校

- ・コンサルタントが、モデル校へ改善策の提案、効果検証
- ・モデル校の事例は、全学校にオンライン研修の実施やハンドブックを配付することで紹介



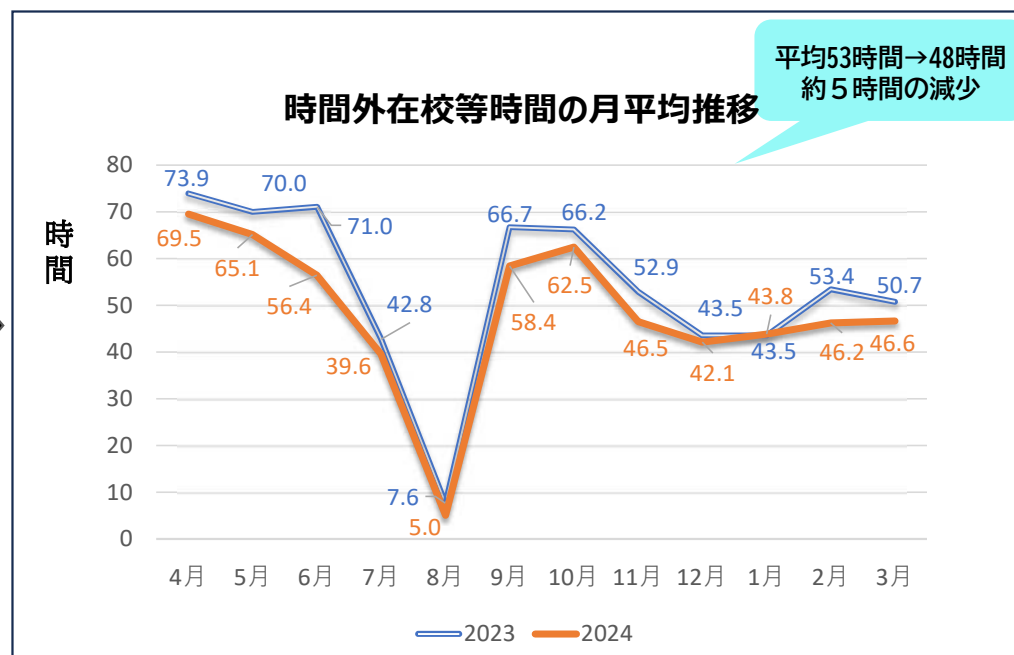
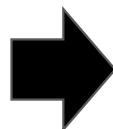
モデル校の取組

A小学校の場合

2024年度の取組

これまでの取組に加え

- 4月6時間授業の廃止、夏・冬休み後4時間授業
約1.5時間/月減
- PTA活動のスリム化
約1.5時間/月減
- 職員朝礼の廃止
約2.0時間/月減
- 2月生活科総合発表のスリム化
- ラーケーション申請方法をオンライン化

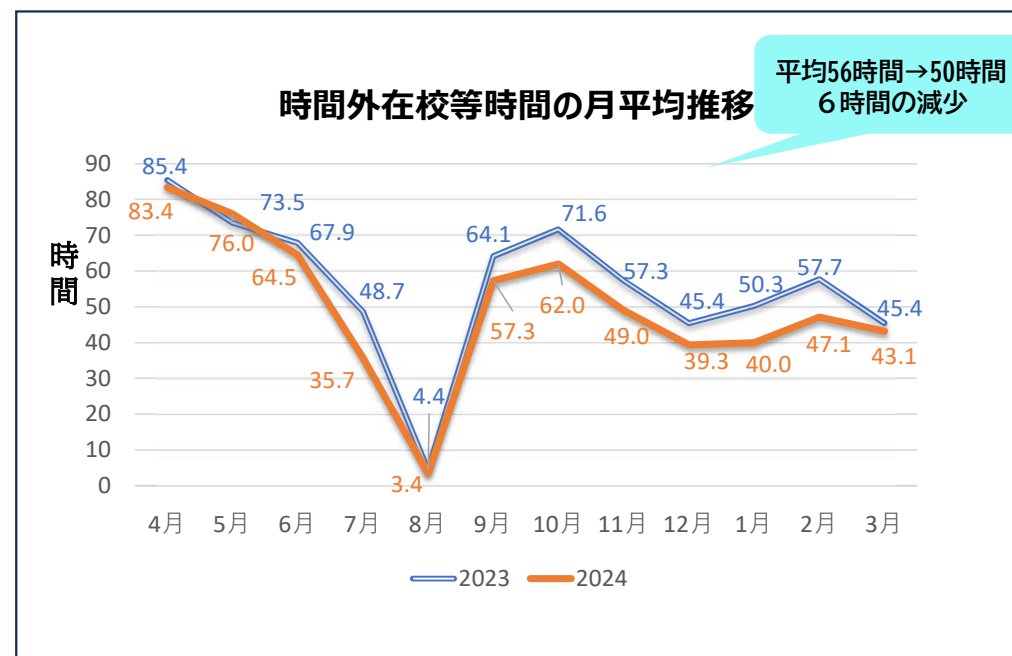
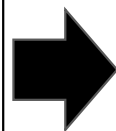


B 中学校の場合

2024年度の取組

これまでの取組に加え

- 職員会議改革、各種会議の事前資料配布
約1.0時間/月減
- 部活動の活動日と活動時間の削減
約2.0時間/月減
- 4月当初、長期休業前後を5時間授業に
約1.0時間/月減
- 掃除道具の見直し
- 修了印の電子化
- 自動採点システムの導入
約1.0時間/月減
- 学校ボランティアの拡充
約1.0時間/月減

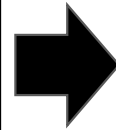


C 高等学校の場合

2024年度の取組

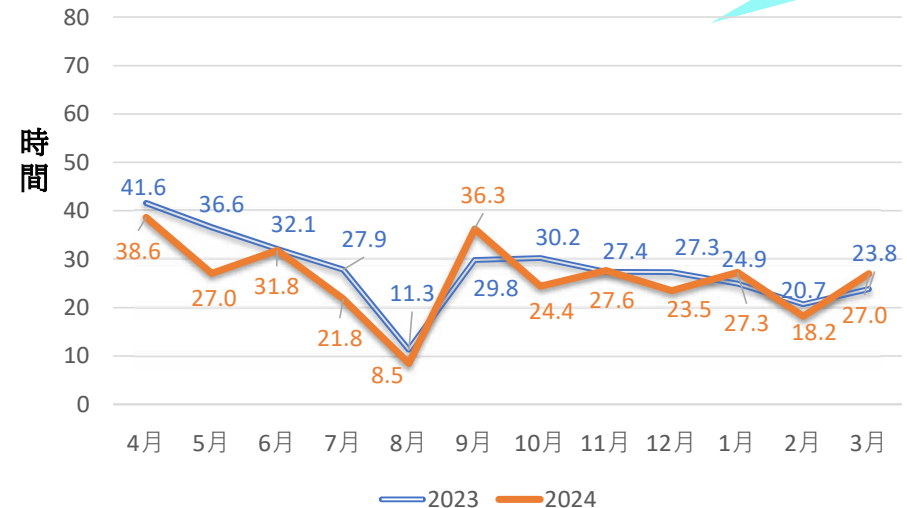
これまでの取組に加え

- 朝の打ち合わせの短縮（グループウェアを活用）
約0.5時間/月減
- 学校スケジュール、個人スケジュール、施設予約の電子化
約0.5時間/月減
- 1学期中間テストの廃止
約1.0時間/月減



時間外在校等時間の月平均推移

平均28時間→26時間
約2時間の減少

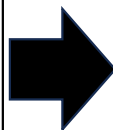


D 特別支援学校の場合

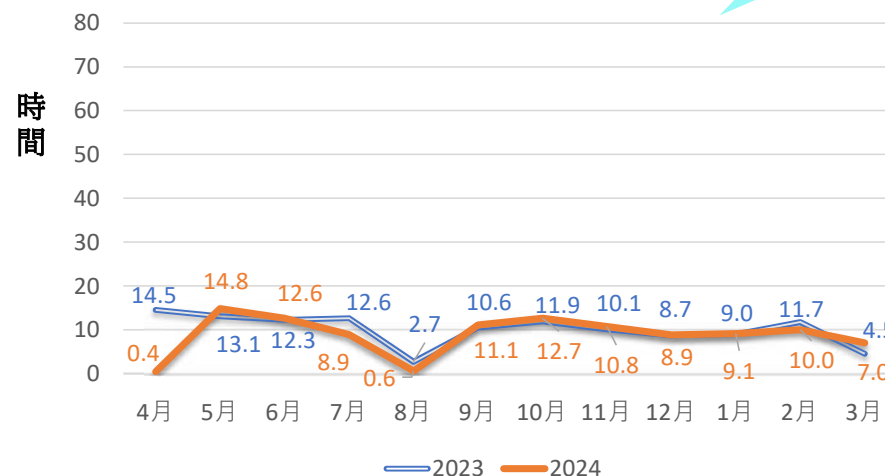
2024年度の取組

これまでの取組に加え

- 退勤時間の設定（18時30分施錠、長期休業中17時15分施錠）
約0.5時間/月減
- 定時退校日の設定（月2回）
- 留守番電話対応時間の設定（17時～8時）
約0.5時間/月減
- 会議等の精選
- グループウェアの活用



時間外在校等時間の月平均推移



平均10時間→9時間
約1時間の減少

参考

- 【1】 経済財政運営と改革の基本方針2023（2023年6月）



https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2023/2023_basicpolicies_ja.pdf

- 【2】 「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」【概要】（2023年8月）

https://www.mext.go.jp/content/230828-mext_zaimu-000031605_2.pdf



- 【3】 「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について
～ 全ての子どもたちへのよりよい教育の実現を目指した、学びの専門職としての「働きやすさ」と
「働きがい」の両立に向けて～（答申）【概要】（2024年8月）

https://www.mext.go.jp/content/20240827-mxt_zaimu-000037727_02.pdf



- 【4】 全国の学校における働き方改革事例集（令和5年3月改訂版：文部科学省）（2023年3月）

https://www.mext.go.jp/content/20230320-mxt_syoto01-000028353_1.pdf



【5】 県立学校における働き方改革ガイドライン（2021年5月）

https://www.pref.aichi.jp/uploaded/life/456704_2081828_misc.pdf



【6】 部活動指導ガイドライン（2018年9月）

<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/276459.pdf>



【7】 部活動の地域移行・地域連携の進め方に関するガイドライン（2023年6月）

<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/467676.pdf>



【8】 あいち地域クラブ活動人材バンク（2024年）

<https://aichi-partner.spopul-bank.jp/>



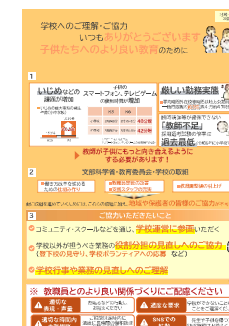
【9】 コミュニティ・スクール、地域学校協働活動リーフレット
「集まれ！地域のチカラ、輝け学校のミライ」

<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/514004.pdf>



【10】 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令の制定等について（通知）

https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/mext_00026.html



- 教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、**服務監督教育委員会**は、これらを踏まえて、それぞれの地域における業務の見直しについて、優先的に対応するものから「**業務量管理・健康確保措置実施計画**」に反映。
- 学校は、**学校運営協議会**等での議論を経て、優先順位を定めながら、各校の実情に応じた運用を行う。これらの代表例のほか、**地域・学校ごとの議論**を踏まえて、業務を不断に見直すことが必要。



まず取り組めること・
取り組むべきことは何か、
話し合うことが大切です。

学校以外が担うべき業務

- 1 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- 2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
- 3 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）
- 4 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
- 5 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

※朝の時間帯や下校時間の後に、学校施設で預かり活動を行う必要がある場合は、学校以外の管理体制を構築

教師以外が積極的に参画すべき業務

- 6 調査・統計等への回答 | 学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施
- 7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理 | 学校が行う場合は事務職員等が積極的に参画
- 8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理 | 教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委託も積極的に検討
- 9 学校プールや体育館等の施設・設備の管理 | 教師は授業等に付随して行う日常点検を担い、外部委託等も積極的に検討
- 10 校舎の開錠・施錠 | 副校長・教頭に固定せず、機械警備、役割分担の見直し等を促進
- 11 児童生徒の休み時間における安全への配慮 | 地域住民等の支援や、輪番等を促進
- 12 校内清掃 | 児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進
- 13 部活動 | 部活動の地域展開・地域連携を推進

※ 専門スタッフとの協働、デジタル技術の活用や外部委託の促進については、地方公共団体の関係機関が積極的に参画

教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

- 14 給食の時間における対応 | 食に関する指導については、栄養教諭等が対応
- 15 授業準備 | 教材の印刷など補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを実施、デジタル技術の活用を促進
- 16 学習評価や成績処理 | 採点作業等のうち補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進
- 17 学校行事の準備・運営 | 関係機関との日程調整や物品の準備等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進しつつ、必要に応じて外部委託等も検討
- 18 進路指導の準備 | 就職先に関する情報収集等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進
- 19 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 | 専門スタッフとの協働等を促進